

滋賀県甲賀市（信楽町地域）

陶都“信楽”地域おこし協力隊 募集要項

(1) 活動地域	滋賀県甲賀市信楽町地域（一円） ※ 甲賀市および信楽町地域の概要は別記します。
(2) 募集人員	1名
(3) 活動内容	<p>活動のテーマ 「800年続く伝統工芸産地を守る～産業の活性化と後継者育成支援～」</p> <p>① 企画提案活動</p> <p>甲賀市信楽町は、「信楽焼」の産地であり日本五大銘茶の一つ「朝宮茶」の産地です。また、聖武天皇が遷都をめざした「紫香楽宮」など、この地で育まれた独自の文化や遺産、ヒト（技）は世界にも通用する資源です。</p> <p>甲賀市全体の観光入込客数は近年では年間 300 万人を超えているものの（令和 6 年度は約 320 万人）、人口は平成 21 年の 9.6 万人をピークに減少傾向が続き、現在は 8.7 万人となっています。信楽町は市全体の観光入込客数の 47%が訪れるエリアですが、市内でも特に人口減少が急速に進んでいます。</p> <p>さらに、信楽エリアでは、日本人のライフスタイルの変化や代替製品の開発、輸入品の増加等を背景に窯元の廃業が進み、伝統ある地域産業「信楽焼」の産地の再生・活性化が急務となっています。</p> <p>人口減少と伝統産業の苦境は、伝統工芸の担い手の減少、空き家や空き店舗、空き工場、耕作放棄地の増加につながっており、地域の衰退は、貴重な歴史文化や景観の消失につながる危機です。</p> <p>この地で、連綿と育まれてきた暮らしや文化、産業（地場産業、伝統工芸、食文化、祭りなど）、景観などにあらためて光を当て、磨き上げ、新たに活用するとともに、守り、地域の力を高めることが、今後の信楽焼産地には必要と考えるため、以下の活動を実施していただきます。</p> <p>① 地域支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○信楽焼産地の現状把握（持続可能性についてのリサーチ活動）</li><li>○信楽焼振興協議会（※1）のプロジェクト企画立案、推進及び助言</li><li>○地場産業（※2）、とりわけ信楽焼の後継者育成、景観保全のためのプロジェクト推進</li><li>○信楽地域の暮らしや文化、産業、景観を維持・継承する活動</li></ul>

※1 信楽焼振興協議会は、信楽焼関係団体・関係者により構成され、信楽焼の振興を図るために、構想・計画の策定、ブランディング、陶土など資源対策、信楽焼製品の展示及び紹介などに取り組んでいる団体です。

※2 甲賀市の主な地場産業は、信楽焼、茶、地酒、薬業、木材です。

### ②企画提案活動

○信楽焼の振興に資する活動や、定住するために必要な起業や就業を目指した活動を、あらかじめ協力隊員から企画提案していただき、その内容に基づく活動に取り組んでいただきます。

#### (その他)

○委嘱から1か月程度は、地域の関係者とともに、信楽地域のことや本市の地場産業、地域資源のことを学んでいただきながら、まずは、産地支援活動に取り組んでいただきます。

○地域のことを学んだうえで、改めて12月初旬に企画提案活動内容を発表し取り組んでいただきます。

○また、上記の活動について、毎月1回を基本とし、活動の成果と今後の予定を報告していただきます。

(4) 募集対象	<p>次の①～⑦の要件を満たす方を募集します。</p> <p>① 年齢20歳以上の方（2025年11月1日現在）</p> <p>② 中山間地域の地域振興に意欲と情熱があり、現在、都市地域等<sup>※1</sup>に在住し、委嘱後に信楽地域へ住民票を異動させて生活できる方 ※甲賀市内での異動は対象とならない。</p> <p>③ 心身共に健康で誠実に職務を行うことができる方</p> <p>④ 地域の特性や習慣を尊重し、住民と協働して活動できる方</p> <p>⑤ 普通自動車免許を取得している方で、実際に運転できる方</p> <p>⑥ パソコン（ワード、エクセルなど）の基本的な操作に加え、インターネット、SNSの活用ができる方</p> <p>⑦ 隊員活動期間終了後も、就業又は起業等により甲賀市内に定住する意欲のある方</p> <p>※1 「都市地域等」とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の他 2 法に指定された地域のいずれかが市町村全域に及ぶ「全部条件不利地域」ではない市町村、及び、一部の地域に当てはまる「一部条件不利地域」の市町村または政令指定都市内のうち上記法令が当てはまる「条件不利区域」以外の地域を指します。詳しくはお問い合わせください。</p>
(5) 活動時間	月160時間程度
(6) 委 嘱	<p>① <u>委 嘱</u> 甲賀市長が地域おこし協力隊員として委嘱します。</p> <p>② <u>期 間</u> 2025年11月から2028年10月まで（1年ごとに更新）</p> <p>※但し、協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任期中であってもその職を解くことがあります。また、市予算の都合により期間が変更となる可能性があります。</p> <p>※2年目以降は、毎年4月1日から翌年3月31日（2028年は4月1日から10月31日まで）の任期となる予定です。</p>
(6) 委 嘱	

(7) 報 償	月額 291,600 円 (※税の控除あり)
(8) 待 遇 ・ 福利厚生	<p><b>①活動経費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動に必要となる経費は、活動内容に応じて予算の範囲内において支給します。</li> </ul> <p><b>②住 居</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住居の選定は、委嘱する前に、採用職員の家族構成などを踏まえ、信楽焼振興協議会と協議し選定します。</li> <li>住居の修繕については、活動経費から必要最低限を支出します。</li> <li>委嘱期間中の家賃（駐車場代を含む）は活動経費から支出します。なお、転居にかかる費用、生活備品、光熱水費、区・自治会費等は個人負担です。</li> </ul> <p><b>③自家用車</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自家用車は原則持ち込みとします。自家用車をお持ちでない方は、活動経費で借り入れることができます。</li> </ul> <p><b>④保険・年金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則として社会保険・雇用保険には加入しませんので、国民健康保険、国民年金に加入してください。</li> <li>なお、活動中の傷害保険等に加入していただき、活動経費から支出します。</li> </ul> <p><b>⑤パソコン</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パソコンは原則持ち込みとします。パソコンをお持ちでない方は、活動経費で借り入れることができます。</li> </ul> <p><b>⑥その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協力隊員としての業務に支障がなければ、兼業を認めることもあります。その場合は、事前に市（商工労政課）に届出て許可を得てください。</li> <li>活動について、疑義や問題が発生した場合は、協力隊員と市の双方で協議して対応します。</li> </ul>

(9) 応募手続	<p>① <b>募集期間</b>  2025年9月10日（水）から2025年9月30日（火）まで  ・窓口、Eメール又は郵送（募集期間内必着）で受け付けます。  ・提出いただいた書類は返却いたしません。  ※Eメール又は郵送で提出された方は、必ず電話で到着確認をしてください。  ※応募状況、予算の状況により、期間が変更となる可能性があります。  その場合は、応募された皆様に個別に連絡させていただきます。</p> <p>② <b>提出書類</b>  応募用紙（様式1）と、企画提案書（様式2）の2種類です。  ・応募用紙 … 氏名、生年月日、性別、現住所、連絡先、応募動機、自己紹介、特技・資格等（A4用紙2頁）  ・企画提案書 … 信楽地域で取り組みたい活動の名称及び内容（A4用紙4頁以内）</p> <p>③ <b>申し込み・問い合わせ先</b>  甲賀市産業経済部商工労政課 [担当] 井崎・中森  ・住所 〒528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口 6053 番地  ・電話 0748-69-2187（直通）  ・Fax 0748-63-4087  ・E-mail koka10351000@city.koka.lg.jp</p>
(10) 選考	<p>① <b>第一次選考</b>  ・書類選考のうえ、結果を10月上旬に応募者全員へ文書で通知します。  ・第二次選考の詳細は、第一次選考の合格者に通知します。</p> <p>② <b>第二次選考</b>  ・第一次選考の合格者を対象に10月中に面接を行います。結果は面接者全員に文書でお知らせします。</p>
(11) その他	<p><u>現地見学会を随時開催します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動地域の地勢や地域資源等を知っていただくため、現地見学会を随時開催します。ご興味がある方は、お問い合わせください。</li> <li>・現地見学会への参加の有無が、応募や選考の条件となるものではありません。</li> </ul>

## [別記]

### 1. 甲賀市の概要

甲賀市の人口は、2025年7月末現在で87,213人、38,314世帯です。

#### (1) 面積 ≪滋賀県土の約12%が甲賀市の面積≫

甲賀市は、東西に約43.8キロメートル、南北に約26.8キロメートル、面積481.62平方キロメートルで県土の約12%を占めています。

#### (2) 位置と地勢 ≪近畿圏と中部圏をつなぐ広域交流拠点に位置≫



甲賀市は、滋賀県東南部に位置し、大阪・名古屋から100キロメートル圏内にあり、近畿圏と中部圏をつなぐ広域交通拠点に位置しています。その東南部は、標高1,000mを超える山々が連なる鈴鹿山脈により、西南部は信楽盆地とこれらに続く丘陵性山地により各々三重県、京都府に接しています。特に、鈴鹿山系を望む丘陵地で、野洲川・杣川・大戸川沿いに平地が開け、また森林も多く琵琶湖の水源涵養、水質保全にも重要な地域となっています。

#### (3) 市章



甲賀の漢字の「甲」の文字をデフォルメしたマークで、外側の円は健康で安心して暮らせる街をイメージし、その中に活気ある街の輝き、未来への希望を表現しています。マークの中心には人を表現し、人が主役の街を表現しています。

#### (4) 気候《四季を通じて穏やかな気候》

甲賀市の年平均気温は、平野部では14℃と温暖ですが、東部及び西部山岳地帯では12～13℃と低くなります。年間降雨量は1,500～1,600mmです。積雪量も特異な年を除いては、平野部で最高20cm前後であり、積雪日数・積雪量ともに少ない地域となっていますが、東部の山間部では30cm以上積雪があります。降霜は11月から4月まで見られますが、4月から5月にかけて山岳地帯に晩霜があり、しばしば農作物に被害をもたらすことがあります。風向は年間を通じて北西風が多く、秋から冬にかけて空気が乾燥し風は強くなりますが、春から夏にかけては暖かい東南風が多くなります。

#### (5) 交通《甲賀市は、近畿圏と中部圏をつなぐ広域交通拠点》

鉄道網は、JR草津線が地域を横断し、JR草津線貴生川駅を起点として近江鉄道本線・信楽高原鐵道があります。いずれも単線であり利便性が高いとは言えない状況となっています。道路網は、主要幹線道路として国道1号及び主要地方道草津伊賀線が地域を横断し、また国道307号が地域を縦断する広域交通拠点です。甲賀地域及び周辺地域の新しい交通基盤としては、新名神高速道路が平成19年度に開通し、市内に甲賀土山IC・甲南IC・信楽ICが設置されました。

#### (6) 信楽町中心部へのアクセス

○公共交通機関の場合

JR草津線「貴生川駅」で信楽高原鐵道（SKR）に乗換え、「信楽駅」下車

○自家用車の場合

新名神高速道路信楽ICから右折、国道307号を信楽方面に約15分

#### (7) 通信

ケーブルテレビ、インターネット環境が整備されています。（通信料金は個人負担）

#### (8) 医療

最寄りの医療機関は、甲賀市立信楽中央病院、地方独立行政法人公立甲賀病院です。

#### (9) 参考URL

- ・ 甲賀市ホームページ <http://www.city.koka.lg.jp>
- ・ 信楽焼振興協議会 <https://shigaraki-shinko.com/>
- ・ 信楽陶器工業協同組合 <https://www.593touki.jp/>
- ・ 信楽陶器卸商業協同組合 <https://shigaraki.shiga.jp/>
- ・ 信楽町観光協会 <https://www.e-shigaraki.org/>